



平成 27 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 榎沢 徹
(JASDAQ・コード6838)
問合せ先 取締役 後田 晃宏
電話番号 03-6435-6933

第 6 回新株予約権（行使価額修正選択権付）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 1 月 16 日に発行しました第 6 回新株予約権（行使価額修正選択権付）（以下、「本新株予約権」という。）に関し、下記のとおりその全部につきマッコーリー・バンク・リミテッドから取得及び消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 名称	第 6 回新株予約権（行使価額修正選択権付）
(2) 割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド
(3) 発行新株予約権数	10,000 個（新株予約権 1 個につき 1,000 株）
(4) 割当日	平成 27 年 1 月 16 日
(5) 払込金額	1 個あたり 1,960 円
(6) 行使価額	1 株あたり 218 円
(7) 行使期間	平成 27 年 1 月 19 日から 平成 29 年 1 月 18 日まで
(8) 残存数	9,990 個
(9) 取得日及び消却日	平成 27 年 10 月 16 日

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、太陽光発電所及び地熱発電所の開発資金の調達を目的として、平成 27 年 1 月 16 日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とした本新株予約権を発行いたしました。

これまで当社は、本新株予約権の行使要請の機会を検討してまいりましたが、本新株予約権の発行後、当社を取り巻く事業環境や株式市況の影響を受け、当社の株価は低い水準で推移し、仮に、本新株予約権の発行要項に従って行使価額修正選択権を行使したとしても当社

株価は下限行使価額である 153 円を下回る状況継続していることから、割当先による任意での本新株予約権の行使を期待することは難しいものと考えられること、上記資金需要は当社の手元資金や間接金融などで概ね対応可能であること、また、行使を期待しがたい未行使新株予約権を残存させ続けることによる市場の希薄化懸念を軽減する必要があるものと判断しました。

そこで、当社は、本日開催の当社取締役会において、本新株予約権の発行要項の規定（詳細は平成26年12月26日開示「新たな事業（地熱発電所事業）の開始及び第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。）に従い、取得日を定めて、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに、消却を行う旨を決議し、マッコーリー・バンク・リミテッドに対し、その旨を通知することと致しました。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期の投資計画及び業績に与える影響は軽微であります。また、再生可能エネルギー事業への投資については、長期かつ安定的な当社グループの発展に必要なものであると考えますので、今後も同事業の推進を積極的に進め、大型案件等の可能性も見極めながら、適宜最適な資金調達方法を検討してまいりたいと考えております。

以上